

# 大雪に関する農業用施設等の雪害防止対策

福島県農林水産部農業振興課

平成28年1月29日05時50分、「大雪に関する福島県気象情報第1号（福島地方気象台）」が発表されました。

## 大雪に関する福島県気象情報 第1号

平成28年1月29日05時50分 福島地方気象台発表

(見出し)

福島県では、29日午後から30日午前中にかけて、大雪による交通障害、電線や樹木への着雪に注意してください。

(本文)

### 【気象状況】

低気圧が、29日から30日にかけて、日本の南岸を東へ進む見込みです。

### 【雪】

&lt;地域・時期・量的予想&gt;

福島県の中通りと浜通りを中心に、30日午前中にかけて湿った雪が降り続き、大雪となるおそれがあります。

30日06時までの24時間に予想される降雪量は、多い所で、

平地 20センチ

山沿い 30センチ

です。

&lt;防災事項&gt;

大雪による交通障害、湿った雪による電線や樹木への着雪、ビニールハウスの倒壊のおそれがあります。

29日午後から30日午前中にかけて、大雪や着雪に注意してください。

### 【補足事項】

今後、気象台の発表する警報や注意報、気象情報に留意してください。

次の「大雪に関する福島県気象情報」は、29日16時30分頃に発表する予定です。

ハウス管理については、安全を確保した上で、特に下記の対策に留意し被害防止に努めてください。

### 【事前対策】

- 使用中のハウスは、中柱やタイバー等による補強、暖房機の点検や燃料残量の確認を行ってください。

### 【降雪時の対策】

- 暖房機が設置されている場合は、内部のカーテンを開放した上で、可能な範囲で室温を高め屋根の雪を滑落させてください。
- 短時間に多量の降雪があり、ハウスの雪下ろしが間に合わない場合は、被覆資材を切って倒壊を防止してください。

なお、県の農業振興課のホームページに、「農業用施設等の雪害防止技術対策(平成27年11月27日)特別号」を掲載していますので、活用願います。

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/142090.pdf>